



新潟県

教育月報 11月号

第814号
平成29年11月 1 日発行
編集人、発行人
新潟県教育委員会

<今月号の記事>

- 1 : 教育ニュースライン
- 2 : 平成29年度末・30年度初 人事異動について
- 3 : 魅力ある高校づくりプロジェクト
- 4 : ふれあい音楽教室について

-----	P 1	対象校種
-----	P 2 ~ 5	全種
-----	P 6 ~ 7	全種
-----	P 8	高校
		全種

教育ニュースライン

県教育に関する最新ニュースをお知らせします。

佐渡金銀山遺跡 現地ボランティアツアーを開催しました

10月7日(土)、世界文化遺産登録を目指す佐渡金銀山の遺跡が多数残されている相川北沢地区において、島内外から173人が参加し、遺跡周辺の草刈りやゴミ拾いなどのボランティア活動を行いました。

終了後は、産業遺跡を巡るツアーも実施し、ガイドの説明に熱心に耳を傾けたり、遺跡を写真に収めたり



【ボランティア活動の様子】

する姿が多く見られました。参加者からは「現地を訪れ遺跡を間近に見ることができ、良い機会になった」との感想が寄せられました。

島内外の様々な団体や企業が、佐渡金銀山遺跡周辺の景観保全のためのボランティア活動を行っています。こうした島民・県民の積極的な活動が、世界遺産登録に向けた大きな原動力になります。引き続き、県民の皆様の御支援をお願いします。

※文化行政課世界遺産登録推進室では、このたび、ホームページを全面リニューアルしました。ぜひチェックしてください。

新しいHPは[こちら](#)

URL <https://www.sado-goldmine.jp/>

「不登校支援を考えるフォーラム2017」を開催しました

不登校の状況にある児童生徒への支援について、エピソードをとおして考えるフォーラムを10月21日(土)にパストラル長岡で開催しました。昨年度に続き2回目の開催となる本フォーラムには、県内各地から170名を超える方々の参加がありました。

新潟大学教職大学院 神村 栄一教授に進行役を務めていただき、リレートークⅠでは、小・中学校で不登校を経験した大学生とお子さんの不登校を経験した保護者の方から、当時の状況や現在の様子について、貴重な話題提供をいただきました。

また、リレートークⅡでは、県立新発田病院小児心身症科部長 塚野 喜恵氏から、子供の発達と不登校の対応について分かりやすくお話ししていただきました。

参加者からの切実な声を受け止め、今後も不登校支援について考えてまいります。



【フォーラムの様子】

平成29年度末・30年度初

人事異動について

義務教育課・高等学校教育課

地域の特色を生かし、
地域とともに歩む学校づくりに向けて
義務教育課

はじめに

人口減少社会の到来など社会状況の急激な変化に対応し、これからの県の発展に参画できる人材の育成が求められています。また、子どもが抱える課題の複雑化や、社会・家庭の状況の変化の中で、学校現場に求められる役割がますます増大しています。さらに、長時間労働の是正など、働き方に対する意識改革の気運が社会全体として高まっています。

こうした社会環境の変化に対応するため、県教育委員会では、「個を伸ばす教育」を本県教育の理念とし、次代を担う人材、ふるさと新潟の未来を築く人材を育成する「地域に根ざした教育」を推進しています。また、情熱と行動力あふれる新人の採用や、様々な専門性をもつ教職員の配置、異校種間の人事交流などにより、活力ある学校運営と複雑化する教育課題への対応を図っているところです。

学力向上や生徒指導対応をはじめとする学校課題の解決を図るには、人事異動による学校の活性化が重要です。そこで、地域、学校間で課題解決の取組に不均衡が生じないように、全県的な視野に立って、各々の課題に応じた適材適所の配置に努めます。

県教育委員会では、このような考えに基づき、人事異動を行います。

人事異動方針

- 1 地域に根ざし、地域とともに歩む学校づくりのために、その地域に自宅のある教職員を積極的に配置します。
- 2 学校に清新な気風を導入するため、情熱と行動力あふれる新人を採用します。

- 3 学校に新しい風を入れ、創意あふれ活力のある学校運営及び学校課題の解決を図るため、全県的な視野に立って人事異動を行います。

異動基準

1 市町村立義務教育諸学校教職員の転配置

平成29年度初より、A地域を「自宅から25km未満」に広げました。また、A地域以外をC地域又はD地域としました。なお、年齢区分に応じた勤務地経験は以下のとおりです。

表1 教諭・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員・事務職員

年齢区分	勤務地
採用後6年間 (原則として 2か校目まで)	C地域又はD地域1回以上とする。
3か校目以後	45歳までにC地域又はD地域1回

表2 「特別支援学校教諭採用枠」採用者

年齢区分	勤務地
採用後6年間 (原則として 2か校目まで)	①原則として、1校目は特別支援学校に配置し、2校目は小・中学校の特別支援学級に配置する。 ②C地域又はD地域1回 (①②を共に経験)
3か校目以後	①C地域又はD地域1回 ②小・中学校の特別支援学級、通級指導教室等へ1回(45歳までに①②を共に経験)

※表中の「1回」とは3年以上の勤務をいいます。

2 県立特別支援学校教員の転配置

異動基準は、市町村立義務教育諸学校教職員に準じます。



3 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び実習助手の転配置

県内を上越・中越・下越（新潟市を含む）の3地区に分け、地区内での異動を原則とします。また、採用も地区単位での採用となります。

4 障害者手帳の交付を受けている教職員の転配置

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている教職員は、原則、すべてA地域勤務とします。

異動方針達成の方法

1 計画的な転配置

教員は、原則として同一校に3年以上勤務するものとし、それ以後、県教育委員会が、異動が適当と認める者については、「異動基準」により計画的に転配置します。

同一校に3年又は4年勤務した者は、異動希望の有無等を勘案して転配置します。また、5年以上勤務した者は、計画的に転配置し、7年勤務した者は、原則として転配置します。

2 教職員の適正配置

専門性、性別、年齢、勤務年数、所有する教員免許状の種類等に配慮して、地域、学校間に不均衡が生じないような配置に努めます。

(1) 新採用者の計画的な転配置

採用後6年間の勤務校は、原則として1か校3年間の勤務を2か校行い、C地域又はD地域1回以上とします。

(2) 全県の視野に立った人事交流の促進

原則として、採用後6年間勤務後は、A地域での勤務を基本とします。ただし、45歳までにC地域又はD地域に1回、転配置します。

(3) 教員確保困難地域での中堅教員の確保

教員確保困難地域における優秀な中堅教員の転配置に努めます（㊤登録）。平成30年度初から、㊤の異動希望地区を、上越、中越、下越（佐渡を除く）、佐渡の4地区（希望は2地区まで）に増やします。平成28年4月1日以降の㊤登録者のうち、42歳以上の者は、教頭選考検査の一次検査を免除します。

(4) 校種間の人事交流の促進

小学校・中学校・特別支援学校間の人事交流及び、中学校と高等学校間の人事交流を図

ります。県立特別支援学校教職員では、障害種の異なる学校間の人事交流を図ります。

①免許状所有者の積極的な配置

現在の勤務校種と異校種の当該免許状を所有している者を、一般異動として異校種に積極的に転配置し、小・中・特別支援学校間の人事交流を図ります。

②小・中学校と特別支援学校間の交流

小・中学校と特別支援学校間で、3年間を原則として、異校種に勤務する経験をするることにより、特別支援教育のリーダー育成に資することを目指します（㊤登録）。

③中学校・高等学校教員の交換研修

中学校と高等学校間で1年間在籍校を離れて他の校種で勤務することにより、中・高連携に資するための研修を行います。

(5) 言語通級指導教室担当者の育成

高い専門性が要求される言語通級指導教室担当者を育成するため、平成30年度初より、新たに育成したい教員をベテランの言語通級指導教室担当者の在籍する学校に配置し、OJT方式で育成することとします。1年間の育成期間の後、言語通級指導教室担当者として、同一市町村内の学校に配置します（㊤登録）。

(6) 公募制による教職員人事

市町村教育委員会及び県立特別支援学校、県立中等教育学校(前期課程)、県立中学校(以下「県立学校」という)は、特色ある教育活動を推進するため、教職員を公募することができます。これに応募した者の中から、該当の市町村教育委員会及び県立学校が選考した適任者を県教育委員会が配置します。

(7) 再任用（雇用と年金の接続）

再任用希望者については、退職前の勤務実績や人員配置の必要性等を総合的に勘案し、正規の教職員として、適切な配置に努めます。

(8) 県と新潟市との人事異動

権限移譲後についても当分の間、継続実施します。平成27年度に導入した「新潟市への人事異動登録票」の登録者については、計画的に新潟市への異動を進めます。

おわりに

県内どの地域においても、その地域の特色を生かした活力のある学校づくりが進められるよう、見直された異動方針・異動基準の下、公正かつ厳正な人事異動を実施していきます。

「特色ある学校づくり」を
推進するために
高等学校教育課

はじめに

高等学校（県立中学校、県立中等教育学校、県立特別支援学校を含む。）の教職員の人事異動については、「新潟県立高等学校教職員人事異動方針及び基準」に基づいて行います。

高等学校では、生徒から選ばれる学校づくりを進めるため、各学校の「特色ある学校づくり」に向けた取組が行われていますが、このような取組を進めるためには、各学校における教育活動の活性化を図ることが必要です。県教育委員会は、教職員の人事異動を積極的に行うことによって、この「特色ある学校づくり」をさらに推進していきます。

人事異動方針

- 1 優秀な新人を採用・登用し、清新の気風を導入します。
- 2 教職員の適材適所の人事配置に向け、全県の視野からの人事異動を促進します。

今年度の人事異動方針に大きな変更はありません。以下に異動基準及び人事異動の方法等を示します。

異動基準

異動基準を、次の4点について具体的に定め、人事異動を促進します。

- 1 年齢、勤務年数、所有免許状、能力・適性等からみて、適材適所の配置に努めます。
- 2 異なる地域、課程及び学科間の異動を促進します。
- 3 新採用教員については、人材育成の観点から、学校規模、職員構成等を勘案した計画的な配置を行います。
- 4 高等学校と特別支援学校との人事交流

については、所有免許状、適性等を考慮して行います。

人事異動の方法

本県高等学校の所在地と学校の課程・学科の分布をもとに、地域と学校群を次のように区分し、人事異動の方法を以下のように定めています。

- 全県を7地域に、また、全県の学校をA、Bの2群に区分しています。
- A群は主に、定時制、通信制、分校、中高一貫教育校、特別支援学校、地域的特性のある学校とし、B群はそれ以外の学校としています。

＜人事異動の方法＞

- (1) 全県を7地域に区分し、3地域以上を経験する。
- (2) 全県の学校をA、Bの2群に区分し、A、B群をそれぞれ1回以上経験する。
- (3) 新採用後6年間については次のように勤務する。
 - ア 新採用後1校目は2年間の勤務としその後2校目に異動する。
 - イ 新採用後2校目は4年間の勤務としその後3校目に異動する。
 - ウ 他県の教職経験者等は、上記アの1校目を経験したものとみなし、1校目は4年間の勤務とし、その後2校目に異動する。
- (4) 新採用後3校目以降の者[※]については、同一校同一課程（以下「現任校」という。）に原則として3年以上勤務した者を異動の対象とする。
※平成16年度以前の採用者については2校目以降の者に適用する。
- (5) 現任校に8年以上引き続き勤務する者は、「特別の事情」の適用等がなければ確実に異動させる。

なお、同一市町村内で長期間勤務している者は他の市町村にある学校に異動させるものとしています。



異動方法の特例は定めません。専門教科・科目等を担当する教諭、実習助手及び養護教諭については、配置できる学校数や1校あたりに配置できる人数等を考慮して、異動させるものとします。

具体的な推進方法

1 人事異動調査票について

各教職員が異動に関して、次年度へ向けた決意や目標、自分の考え等を具体的に記載できるようにしてあります。この記載内容は、「特色ある学校づくり」を推進し、適材適所の人事配置を行うための重要な資料として活用します。

2 地域と学校群について

教職員一人一人の力量を高めるためには、異なる地域や異なる課程・学科等を幅広く経験することが必要です。また、本県の教育水準の維持・向上と教育の機会均等を確保するためには、広域的人事交流によって、教職員の適正配置を図る必要があります。このことから、人事異動の方法に則り、積極的に人事異動を進めます。

なお、新採用からなるべく早い段階で、3地域以上の経験、並びにA群及びB群の経験ができるよう人事異動を進めます。

3 過員について

少子化に伴う学級減の傾向から、本年度末は、例年になく、多くの教員が過員対象となる見込みです。過員は必ず異動させることとしています。

4 本年度の人事異動の重点

- (1) 平成17年度以降の採用者で<人事異動の方法>の(3)に該当する者は異動させます。
- (2) 平成16年度以前の採用者で新採用以来現任校勤務の者は異動させます。
- (3) 実習助手については、新採用以来現任校8年以上の者は異動させます。
- (4) <人事異動の方法>の(5)に該当する者は

異動させます。

「特色ある学校づくりに係る資料」について

全県の県立高等学校、県立中学校、県立中等教育学校、高等学校籍の教員が在職する県立特別支援学校のWebページには、各学校の「特色ある学校づくりに係る資料」が掲載されています。また、この資料は、冊子にして全県の県立高等学校等に配付されています。ここには、各学校がどのような学校を目指しているか、また、どのような教員を求めているのかがまとめられています。各学校の資料をぜひ閲覧してください。

教職員の再任用について

本格的な高齢化社会の到来に対応し、退職者が培った知識や経験を公務内で有効に活用するため、定年退職者の再任用を実施しています。

再任用教職員については、一般教職員の異動とリンクさせながら適正な配置を進めていきます。

その他

平成28年度末29年度初の人事異動より、県立高等学校等から新潟市立高等学校等への異動は行っていません。現在これらの学校で勤務する県採用教員の県立学校への異動は、計画的に実施します。

おわりに

「新潟県立高等学校教職員人事異動方針及び基準」に基づき、適材適所の配置となるよう、厳正・公正かつ積極的な人事異動を行いますので、人事異動に関する一層の御理解をお願いします。

魅力ある高校づくりプロジェクト

高等学校教育課

はじめに

県教育委員会では、生徒一人一人の個性と能力の伸長を図る「個を伸ばす教育」を推進し、生徒の夢や希望を実現できるような魅力と活力ある学校づくりとして、「魅力ある高校づくりプロジェクト」に取り組んでいます。

平成24年4月に新津工業高校と新潟中央高校に新しい学科や専攻を、平成25年4月には国際情報高校に新しいコースを設置しており、これまで、専門家による指導などを受けた多くの生徒が、それぞれの夢や目標に向かって卒業しています。

本号では、各学校の具体的な取組と成果について紹介します。

名工から伝統工法の技能を学ぶ

○ 新津工業高等学校日本建築科

日本建築科は現在1年生31人、2年生29人、3年生29人合わせて89人が在籍しています。平成24年に学科が新設され今年で6年目になり、来春には、4期生が巣立っていきます。「学ぼう！匠の技と心」を合い言葉に伝統工法による技を「名工」

から直接学び、1年生から3年生まで1日6時間とおしての実習時間を確保して、高度な技の取得を目指して



【名工による技術指導】

います。建築系の学科ですが、伝統工法の技能を重点的に学ぶ学科は全国的に見ても大変めずらしい学科です。

夏休みには2年生全員が地元工務店や建築に関係する企業に出かけ、3日間のインターンシップや10日間のデュアルシステムを行います。他にも、近県にある伝統的な建築物などを見学したり、日本を代表する棟梁や刃物職人を学校に招いて実演や講演会を開くなど、

学んだ知識や技能をより確実に身につける教育活動を展開しています。

また、3年生は卒業制作として、組立式のミニ茶室を制作しています。お手本となる茶室は8月に行われた県立専門高校メッセで披露しました。卒業制作は「名工」からの指導を受け、技能を学んだ集大成として制作しているもので生徒にとって思い出深い作品になります。

同科の生徒はものづくりの大会でも全国優勝するなどの成果を残しており、23歳以下の青年技能者が競う大会に高校生ながら県代表として出場しています。

- ・若年者ものづくり競技大会(H28年8月)
3期生若杉 智之さんが金賞(全国優勝)
- ・技能五輪全国大会に2年連続して出場
山形大会(平成28年10月)3期生2名
栃木大会(平成29年11月)4期生2名

この春卒業した3期生は29人中19人が工務店などの建築関係企業に就職、うち16人が地元事業所に就職しており、県内の建築産業を担う人材育成に貢献する工業高校として年々期待が高まっています。

一流講師陣によるピアノの指導

○ 新潟中央高等学校音楽科

ロシアンメソッド・ピアノ専攻

音楽科の在籍生徒数100人(1年生38人、2年生22人、3年生40人)のうち、ロシアンメソッド・ピアノ専攻の選択者は、1年生14人、2年生9人、3年生17人の合計40人です。専攻生は、音楽を学ぶための最適な環境で、年間10回来校するモスクワ音楽院等の一流講師陣から個別指導を受けています。豊かなピアノの響きを間近で感じながら、高い技術を学んでいます。また、校内で年10回程度行われるロシア語講座では、ロシアの文化も含めた



国際理解を深めることができます。

同専攻の特色として開催している行事では、ロシアメソッド公開レッスン&コンサートとモスクワ研修旅行があります。公開レッスン&コンサートは今年で14回目を迎え、本年

5月は新潟市のりゅーとぴあコンサートホールにて開催し、700人を超える多くの方々にお越しいただきました。



【公開レッスンの様子】

また、モスクワ研修旅行では専攻生のうち希望者が参加し、昨年12月はモスクワ音楽院でのレッスンを14人が受けました。今年は10人が参加予定です。

公開レッスン&コンサートの来場者アンケートより

- ・細部まで行き届いた指導で、生徒の演奏の深みが増していくのは驚きです。
- ・先生が生徒の特徴をつかんで教えており、音の変化が手に取るようにわかりました。
- ・年々、生徒の反応が早くなっており、技術も高くなっていると感じます。

ロシアンメソッドで学んだ音楽科卒業生の中には、今年の9月よりモスクワ音楽院への留学が決まり、世界を舞台として活躍することを目指す卒業生もおり、より高いレベルを目指す生徒が年々増えています。今後も音楽をとおして地域社会や国内外の文化の創造に貢献できる人材を育成していきます。

世界で活躍するリーダーを目指して

○ 国際情報高等学校海外大学進学コース

平成28年3月に海外大学進学コース1期生が、平成29年にはコース2期生が卒業しました。コースを開設してからこの2年間で、延べ40以上のアメリカ・カナダの大学から合格通知が届いており、海外大学進学者のうち6

割以上の生徒が奨学金を認められています。

1名は柳井正財団から資金援助を受けました。

このコースは世界で活躍できる人材育成を目指しており、主な教育内容は、以下の4つです。

①思考力・発信力を磨く

〈グローバルスタディーズ (GS)〉

②キャリア（職業観）形成の幅を広げる

〈グローバルリーダーとの対話〉

③海外大学で世界の学びを体験する

〈キャンパスツアー〉

④友と協働し、問題発見・問題解決する

〈アクションプラン〉

このコースで育まれるのは英語力だけでは

ありません。世界で活躍する人々と出会い、つながる機会が多あることから、異なる文化や考え方を持つ集団内で協働する



【留学フェロシップ交流】

力も育まれます。

また課外活動では、英語ディベート大会での活躍はもとより、校内外での奉仕活動に励み、海外大学生との合宿に参加するなど積極的に取り組んでいます。このような諸活動をとおしてコース生は自分の人生観や世界観を広げていきます。

なお、「海外大学進学コース」は、平成30年度入学生から、国際文化科からのみ希望する生徒が選択できます。平成27年度に指定を受けたSGH（スーパーグローバルハイスクール）事業とも連携し、今後も海外大学進学実績を更に高めていくことを目指しています。

おわりに

県教育委員会では、生徒一人一人が夢の実現に向けてチャレンジすることができるような魅力と活力ある学校づくりを今後も推進してまいります。

ふれあい音楽教室について

文化行政課

はじめに

県教育委員会では、ちょうど40年前の昭和52年度から「ふれあい音楽教室巡回事業」を実施してきました。「児童生徒の芸術文化活動への支援」の一環として、県内小学校・中学校・特別支援学校・中等教育学校の希望をもとに開催校を決定し、プロの演奏家による優れた音楽鑑賞機会を提供する事業です。本号では、今年度の実施内容と次年度の募集等についてお知らせします。

平成29年度の実施内容

今年度は、山形交響楽団によるオーケストラ公演と小コンサート「三塚 直美ソプラノコンサート」の2種目を行いました。

1 オーケストラ公演

山形交響楽団は、学校向けコンサートを年間約100公演開催するなど、積極的に音楽教育活動に携わっており、本事業では平成6年度から公演を行っています。

今回のプログラムには本格的なオーケストラ曲の演奏のほか、「オーケストラと学ぼう」「オーケストラと歌おう」等の体験コーナーもあり、指揮者自らが子どもたちに話しかけながらコンサートを進行したことが大変好評でした。

身近な空間である体育館等で生演奏に接し、手拍子や歌を歌うなど自ら演奏に参加したことで、子どもたちのオーケストラへの興味関心が深まりました。



【オーケストラ公演】

2 小コンサート

昨年まで、小コンサートでは「リコーダーとともに」と題して器楽演奏を行ってきましたが、平成29年度はソプラノ歌手とピアノによるコンサートを実施しました。オペラ歌手として活躍する三塚さんの声楽についてのお話に加え、児童生徒が発声方法を一緒に体験できるコーナーも設けました。

本事業では、演奏者とのふれあいにより、音楽活動に積極的に取り組む意欲と心豊かな人間の育成を目的としており、受動的な鑑賞だけではなく、子どもたち自身の体験を重視しています。オーケストラ公演、小コンサートとも、曲目や体験の内容は学校からの希望により決定し、学校との事前打ち合わせを丁寧に行うことで、学校側の要望を極力取り入れられるようにしました。



【小コンサート】

おわりに

本事業の経費は、県教育委員会が5割、開催地（市町村教育委員会あるいは学校）が残り5割を負担します。オーケストラ公演では、開催地の負担額を抑えるため複数校による合同開催を推奨し、地域の文化会館を会場とするなど移動用貸切バスが必要な場合は、県教育委員会が1台分まで費用の半額を負担することとしています。

例年12月頃に各市町村を通して翌年度の開催校を募集していましたが、今年度は1か月早く11月に募集を行う予定です。本物の音楽を届け、子どもたちの感性を育てる「ふれあい音楽教室」の活用をお願いします。



インフォメーション

●県立近代美術館（長岡市） 「コレクション展 第3期」

展示室1「自然と生きる」

日本の作家たちが、自然の美しさや厳しさをどのような作品にして残してきたのかを日本画、洋画をあわせて紹介します。

展示室2「近代美術館の名品」

大正期に華開く、様々な西洋美術の新思潮に影響を受けた洋画を中心に紹介します。

展示室3「暮らしの中の絵」

私たちの身近にある、見慣れたはずの光景は、作家にどのように映っていたのでしょうか。日常生活の一場面を描いた作品を紹介します。



安宅 雄雄 《鏡台のある静物》1966年
（「暮らしの中の絵」より）

- 会 期 開催中～11月26日（日）
- 休 館 日 毎週月曜日
- 開館時間 午前9時～午後5時
（観覧券の販売は午後4時30分まで）
- 会 場 県立近代美術館 コレクション展示室
- 観 覧 料 一般430円（340円）
高校・大学生200円（160円）
中学生以下無料

- ※（ ）内は有料20名以上の団体料金です。
- ※ 障害者手帳・療育手帳をお持ちの方は観覧料が免除になります。受付で御提示ください。
- ※ 企画展開催中は、企画展観覧券でコレクション展も御覧いただけます。

◆ワークショップ

「毛糸で織る～コースターをつくろう～」

毛糸で織って、コースターをつくりまします。つくったものをつなげると、素敵なテーブルセンターにもなります。初心者でも大歓迎です。

※県立美術館友の会と共催

- 期 日 11月25日（土）
- 時 間 午後2時～午後4時
- 会 場 県立近代美術館 講堂
- 講 師 中川 アイ氏（あみもの教室講師）
- 定 員 15名 要事前申込み
- 参加料 300円（材料費）

県立近代美術館では学校向けの教育普及プログラムを用意しています。詳しくは[こちら](#)を御覧ください。

県立近代美術館
住所 長岡市千秋3丁目278-14
TEL 0258-28-4111
URL <http://kinbi.pref.niigata.lg.jp/>

●県立万代島美術館（新潟市） 企画展「チームラボ 踊る！アート展と、 学ぶ！未来の遊園地」



図版：《花と人、コントロールできないけれども、共に生きる -A Whole Year per Hour》

東京で、2014-15年に約47万人の入場者を集めた話題の展覧会が、ついに新潟に登場します！本展は、デジタル領域を中心に独創的事業を展開するウルトラテクノロジスト集団チームラボの、世界中で高い評価を得ているデジタルアート作品と、全国各地で子どもたちを楽しませている体験型の作品を結集し、展示室いっぱいに展開します。おとなも子どもも、テクノロジーとアート、学びと遊びの本質を発見し、未来を切り開くクリエイティブな活動に、自ら参加することになるでしょう。

- 会 期 11月23日（木・祝）～平成30年3月4日（日）
- 休 館 日 11月27日（月）、12月11日（月）、
12月25日（月）、12月29日（金）～1月2日（火）、
1月15日（月）、1月29日（月）、
2月5日（月）、2月19日（月）
- 開館時間 午前10時～午後6時
（観覧券の販売は午後5時30分まで）
- 観 覧 料 一般1,400円（1,200円）
高校・大学生1,200円（1,000円）
中学生以下無料

- ※（ ）内は有料20名以上の団体料金です。
- ※障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は観覧料が免除になります。受付で御提示ください。

※11月6日（月）～11月22日（水）は、展示替えのため休館します。

県立万代島美術館
住所 新潟市中央区万代島5-1 朱鷺メッセ内
TEL 025-290-6655 万代島ビル5階
URL <http://banbi.pref.niigata.lg.jp/>

●文化行政課世界遺産登録推進室
【平成29年度佐渡金銀山世界遺産講座
(新潟)】

世界遺産登録を目指す佐渡金銀山の価値や最新の調査成果について紹介します。

- 期 日 11月18日(土)
- 時 間 午後1時30分～3時30分
- 講 演 「佐渡金銀山遺跡 調査研究から見えるもの」
- 講 師 宇佐美 亮
(佐渡市産業観光部世界遺産推進課調査係長)
- 会 場 県立生涯学習推進センター ホール
(新潟市中央区女池南3丁目1-2)
- 定 員 150名 要事前申込み
(お申し込みは下記へお電話ください)
- 参加料 無料

新潟県教育庁文化行政課世界遺産登録推進室
住所 新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5726
URL <http://www.pref.niigata.lg.jp/bunkagyosei/1196266594688.html>



※ PDFファイルで御覧の方は、下線部 (Webページアドレス) をクリックすると、直接該当Webページへジャンプしますので御活用ください。Webページでも御覧ください。バックナンバーも御覧になれます。「教育月報」で検索してください。

教育月報



発行所 新潟県教育庁総務課
所在地 〒950-8570
新潟市中央区新光町4番地1
電 話 025-280-5587 F A X 025-285-3766
E-mail ngt500010@pref.niigata.lg.jp
Web版URL <http://www.pref.niigata.lg.jp/kyoikusomu/>
本紙に関する御意見がありましたら、お寄せください
<無断転載を禁ず>